



2025年1月6日

各位

青山合同税理士法人
代表社員 税理士 高山 義雄
代表社員 税理士 川村 徹
代表社員 税理士 林 剛
代表社員 税理士 白鳥 昌彦

税理士法人税務総合事務所との合併に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、青山合同税理士法人は、税理士法人税務総合事務所（住所：東京都千代田区神田和泉町1番地12の17 代表社員：林 剛、同 白鳥 昌彦）と2025年1月1日（営業開始日2025年1月6日）に合併しましたので、ここにお知らせ申し上げます。

1. 合併の目的

青山合同税理士法人と税理士法人税務総合事務所は、ともに青山財産ネットワークスグループのメンバーとして、これまで東京、京葉地域を中心に高品質な税務サービスの提供を通じて、クライアントの成長・発展を支援して参りました。両税理士法人はかねてから協力提携関係にありましたが更に一步進めて、合併により一段と強固な経営体制を整え、今後拡大・複雑化するクライアントニーズに対して、両法人の経験、知識、人材を結集し、さらに青山財産ネットワークスグループとの連携を深め、より品質の高いサービスを提供し続けていくことを目的とし、合併することと致しました。

2. 合併の要旨

(1) 合併期日 2025年1月1日（営業開始日1月6日）

(2) 合併後の法人名称及び所在地等

法人名：青山合同税理士法人

所在地：

- ・青山事務所（主たる事務所）：東京都港区赤坂八丁目4番14号 青山タワープレイス
- ・東京事務所：東京都千代田区神田和泉町1番地12の17 久保田ビル2階
- ・千葉事務所：千葉市中央区弁天一丁目14番16号 サンパティーク3階
- ・柏事務所：千葉県柏市末広町14番1号 SK 柏ビル7階
- ・津田沼事務所：千葉県習志野市谷津一丁目16番1号 モリシアビルオフィス8階

※電話番号、FAX 番号に変更はございません。

3. 両税理士法人の概要

(1) 青山合同税理士法人

- ①所在地：東京都港区赤坂八丁目4番14号 青山タワープレイス
- ②代表社員・税理士：高山 義雄、川村 徹（合併と同時に代表社員就任）
- ③社員税理士：近藤 光男、濱田 啓志
- ④設立年月：2002年9月
- ⑤法人沿革：2002年9月税理士法人緑川・蓮見事務所を設立、2009年1月青空税理士法人に名称変更、2022年7月青山合同税理士法人に名称変更

(2) 税理士法人税務総合事務所

- ①所在地：
 - ・東京事務所（主たる事務所）：東京都千代田区神田和泉町1番地12の17 久保田ビル2階
 - ・千葉事務所：千葉市中央区弁天一丁目14番16号 サンパティーク3階
 - ・柏事務所：千葉県柏市末広町14番1号 SK 柏ビル7階
 - ・津田沼事務所：千葉県習志野市谷津一丁目16番1号 モリシアビルオフィス8階
- ②代表社員・税理士：林 剛、白鳥 昌彦
- ③社員税理士：和田 晃、阪脇 竜平
- ④設立年月：2002年5月
- ⑤法人沿革：1978年鷹野保雄税理士事務所 開設、2002年5月税理士法人税務総合事務所 設立

4. 合併後の組織体

合併後の青山合同税理士法人は、法人クライアント約1,200社、税理士24名含む、人員約120名の組織となり、法人顧問業務から事業承継・組織再編コンサル、株価評価、資産税、相続税申告、国際税務と幅広い業務に柔軟に対応していく所存です。

合併後、青山合同税理士法人は、5事務所、代表社員4名体制となります。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

敬具